

赤井川村地域公共交通活性化協議会【第6回】

日 時 令和4年2月24日（木）
午後1時30分
場 所 赤井川村役場

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 説明・協議事項

- (1) 地域公共交通の利用状況について（中央バス・日祝代替運行バス）
- (2) 令和3年度赤井川村地域公共交通活性化協議会補正予算について
- (3) 令和4年4月からの新たな公共交通運行体制について
- (4) 赤井川村地域公共交通計画案について
- (5) 今後のスケジュール等について
- (6) その他

(1) 地域公共交通の利用状況について（中央バス・日祝代替運行バス）

○運行状況

資料1のとおり

(2) 令和3年度赤井川村地域公共交通活性化協議会補正予算について

赤井川村地域公共交通活性化協議会において、令和3年度事業実績確定による補正予算を計上いたします。また、実証運行事業費が道補助金の対象となりましたので、予算を新規計上いたします。

・歳入 (単位：円)

款	項	目	当初予算	補正額	補正後
補助金	補助金	国庫補助金	958,000	0	958,000
補助金	補助金	道補助金	0	1,300,000	1,300,000
補助金	補助金	村補助金	5,738,000	-3,032,000	2,706,000
繰越金	繰越金	繰越金	55,620	0	55,620
諸収入	諸収入	諸収入	380	0	380
		計	6,752,000	-1,732,000	5,020,000

・歳出 (単位：円)

款	項	目	当初予算	補正額	補正後
事業費	事業費	事業費	6,452,000	-1,492,000	4,960,000
	事務費	事務費	100,000	-90,000	10,000
予備費	予備費	予備費	200,000	-150,000	50,000
		計	6,752,000	-1,732,000	5,020,000

事業費内訳

赤井川村地域公共交通実証運行バス委託料	2,583 千円
赤井川村地域公共交通実証運行に伴う備品購入等	186 千円
地域公共交通計画等策定業務委託料	2,167 千円
その他事業費	24 千円

(3) 令和4年4月からの新たな公共交通運行体制について

○名称「むらバス」

○運行受託事業者・運行車両

運行受託事業者：有限会社 赤井川ハイヤー

運行車両：村で購入するマイクロバス 29人乗り

○運行ルート

・別紙1のとおり

実証運行結果及び地域公共交通懇談会の意見を踏まえ、余市協会病院及びカルデラ温泉については、利用実績が少なかったことにより経由しないこととし、一定の利用があった黒川12丁目まで延伸する。延伸したキロロリゾートにおいては、実証運行では、キロロトリビュートポートフォリオホテル北海道までの運行としていたが、懇談会での意見や観光需要が見込まれることから、キロロマウンテンセンターまで延伸する。

※キロロリゾートの営業が令和4年4月4日（月）以降は休日のみの営業となり、5月9日から11月30日まではクローズとなることから、4月4日から11月30日までは、土日祝日のみキロロマウンテンセンターまで運行することとする。12月より全日キロロマウンテンセンターまで運行する。

○運行便数・運行ダイヤ

・別紙2のとおり

◆平日ダイヤ

実証運行結果及び懇談会の意見を踏まえ、余市駅から小樽方面への接続利便性向上を図るとともに

1便：始発便を常盤発とし、余市駅着時間は小樽方面の高校へ通学できる実証運行と同時刻で設定。

6便：3便利用者から通院や買い物利用では、滞在時間が少なく用事を足すことができなかったとの意見が多くあったことから、6便を実証運行ダイヤより遅い設定とする。

8便：余市駅からの時間が早いとの意見が多くあったことから、現在の中央バスと同様の時刻設定とする。

◆土日祝日ダイヤ

実証運行結果及び公共交通バス運行実績より、土日祝日の利用実績が少ないことから、平日より始発便を遅らせ、2便（1往復）減便して運行する。

○バス停

- ・別紙3のとおり

北海道中央バスより、バス停の移管を受けることで協議を進めているが利用実績が少ないバス停については撤去する。フリー乗降区間は、現在常盤から切通までとなっているが、フリー乗降区間を生活館前まで延長し、余市町側に設置している冷水峠から合同青果市場前バス停を撤去する。国道5号に設置しているバス停で赤井川線のみ使用しているバス停2箇所（青葉団地・黒川9丁目）についても、利用実績が少ないこと、また黒川12丁目まで延伸することにより黒川9丁目利用者の利便性を維持することができると考えられるため撤去する。（関係町村と協議済）

また、バス停の名称を現状に合わせて変更する。

※バス待合所を有する「切通」「モンガク」は、バス停撤去後、待合所内に時刻表を掲示

○運賃

赤井川村内での乗降（未就学児童は無料）

行き先	一般	高校生以下
赤井川村内	100円	100円
余市町内	300円	200円

余市町内での乗降（未就学児童は無料）

行き先	一般	高校生以下
余市町内	200円	200円
赤井川村内	300円	200円

※実証運行時と同様現金のみ前払いとする。

○定期券

地域公共交通懇談会において利用者から意見が寄せられた「定期券」の取り扱いについては、バスやJRの通学定期各種手続きや日曜祝日の窓口取り扱いなどの利便性を考慮し、JR余市駅構内中央バス余市駅窓口へ委託することで調整を進めておりいるところであり、決まり次第住民周知をする。なお、定期券額面については、次のとおりとする。

◆定期区分

- ・赤井川村⇔余市町 ～往路・復路の2種類

(学生 ～大学生まで)

片道 (往路又は復路) 1 か月 4,400 円で全日使用可【200 円×22 日分】

※定期券は 1 か月、3 か月定期券を発行(3 か月定期代は 1 か月の 3 倍 13,200 円)

(一般)

片道 (往路又は復路) 1 か月 6,600 円で全日使用可【300 円×22 日分】

※定期券は 1 か月、3 か月定期券を発行(3 か月定期代は 1 か月の 3 倍 19,800 円)

- ・赤井川村内 往復のみ

(一般)

1 ヲ月 4,400 円で全日使用可【100 円×22 日分×2 回 (往復)】

※定期券は 1 か月、3 か月定期券を発行(3 か月定期代は 1 か月の 3 倍 13,200 円)

- ・余市町内 往復のみ

(一般)

1 ヲ月 8,800 円で全日使用可【200 円×22 日分×2 回 (往復)】

※定期券は 1 か月、3 か月定期券を発行(3 か月定期代は 1 か月の 3 倍 26,400 円)

◆運用開始日

令和 4 年 4 月 1 日 開始

◆定期券イメージ

通学○箇月／一般○箇月	No _____
赤井川村内⇒余市町内 (往路)	
〇月〇日から 2022. 〇. 〇〇まで	
氏名 _____	: _____ 歳 _____ 円
赤井川村地域公共交通バス (運送受託事業者 (有)赤井川ハイヤー)	

通学○箇月／一般○箇月	No _____
余市町内⇒赤井川村内 (復路)	
〇月〇日から 2022. 〇. 〇〇まで	
氏名 _____	: _____ 歳 _____ 円
赤井川村地域公共交通バス (運送受託事業者 (有)赤井川ハイヤー)	

○地域内フィーダー系統確保維持計画変更届出書

令和3年6月11日開催の第1回赤井川村地域公共交通活性化協議会において合意いただいた地域内フィーダー系統確保維持計画届出書について、運行ルート変更に伴い変更届出書を提出する。

別紙資料2

(4) 赤井川村地域公共交通計画案について

①計画策定の目的

令和4年度からの赤井川村における新たな公共交通体制の構築を目的に、昨年度実施した各種調査や住民意見交換会、本年度実施した地域公共交通実証運行結果を踏まえ、地域公共交通計画を本年度末までに策定します。

*本計画は、北海道中央バス「赤井川線」の路線廃止後、令和4年度より村が事業主体として運行する自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の運行費用に対する補助を受けるためにも策定しなければならない計画となっております。

②計画案

別紙資料3

(5) 今後のスケジュール等について

今後のスケジュール（想定）

時 期	内 容
令和4年3月	○北海道運輸局に対する自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の手続き ○バス停移管に伴う補正予算計上 ○令和4年度バス運行契約の締結 ○新しい地域公共交通運行周知 ○フィーダー計画変更届出 ○停留所の供用にかかる合意手続き
令和4年4月	○むらバス運行開始（令和4年4月1日） ○バス停変更（令和4年4月1日以降順次）
令和4年4月以降	○むらバス利用促進策検討、実施